

# 東京都北区議会

## 平成 20 年第 2 回定例会で可決した意見書

- 福祉人材の確保に向けた施策の充実を求める意見書
- 食料自給率の向上を求める意見書
- 保険による歯科医療の拡充に関する意見書

福祉人材の確保に向けた施策の充実を求める意見書

近年、わが国においては、国民の福祉・介護サービスへのニーズは増大し、質的にも多様化・高度化している。しかし、高齢者・障害者分野を中心に福祉施設では職員が定着せず、人材の確保が極めて困難になっている。

このような中で、十四年ぶりに改定された福祉人材確保指針が平成十九年八月に告示され、今後さらに拡大する福祉・介護ニーズに対応できる質の高い人材を安定的に確保するための方策として、労働環境の改善等が打ち出された。

国や地方公共団体、福祉関係者が力を合わせて、この指針を実効あるものにしていく必要がある。

よって、本区議会は政府及び東京都に対し、地域の実情及び利用者への直接的な影響の抑制等に配慮しながら、福祉人材の確保に向けた施策の充実を図るよう求めるものがある。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十年六月二十七日

東京都北区議会議長 池田博一

内閣総理大臣	福田康夫 殿
厚生労働大臣	舩添要一 殿
東京都知事	石原慎太郎 殿

食料自給率の向上を求める意見書

今日、発展途上国の多くで、食料不足から飢餓人口が増大するなど、近く開かれる北海道・洞爺湖サミットでも、食料問題が重要課題のひとつになるうとしてい

わが国でも、穀物など農産物の輸入価格が高騰し、食料品が連日のように値上げされ、国民のくらしに不安が広がっている。

現在、わが国の食料自給率は三十九%まで落ち込み、この点では、政府も二〇一五年までに、四十五%をめざすとの方針を決めている。

いままでもなく食料問題は、農業のあり方と密接不可分であり、ひいては、国土の保全、環境改善の役割とも関連する重要な問題である。

生産者からは、コメの生産調整の見直しや、農業を営む人々が安心して働き続け、後継者が育つ持続可能な農業経営の実現、消費者からは安全な食料供給と国内農業への期待が寄せられているところである。

よって、本区議会は政府に対し、国民の豊かな食生活と健康を保障し、食料価格高騰に苦しむ発展途上国との共生をはかるためにも、足腰の強い、活力ある農業をめざし、食料自給率の向上を求めるものである。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十年六月二十七日

東京都北区議会議長 池田博一

内閣総理大臣 福田康夫 殿

農林水産大臣 若林正俊 殿

保険による歯科医療の拡充に関する意見書

歯の健康は人間の健康全体にとって密接不可分のものであり、食べること、噛むことはその基礎の一つであることはいうまでもない。

昨今の厚生労働省の調査によると、歯周病にかかっている日本人は八十%にもものぼり、部分入れ歯は六十代で三人に一人、七十代では二人に一人という結果が発表され、保険でより良い歯科医療の充実が望まれるところである。

こうした中、歯周病の定期的な管理は、保険でも認められていたが、二〇〇六年の診療報酬改定により、事実上廃止されてしまい、必要な長期管理を行うことが困難となったほか、入れ歯の作製、修理の評価も削減、制限を受け、入れ歯を通じて患者さんのより良い生活を支えることが困難になっている。

更に、インプラント等の新しい技術の保険適用についても課題となっている。

これらの歯科医療の改善は、健康増進の住民の願いに込めるだけでなく、歯科医師や歯科技工士などの歯科医療を担う体制の安定化にもつながるものである。

よって、本区議会は政府に対し、保険で良い歯科医療が行えるよう診療報酬の改善、拡充を行うよう強く求めるものである。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十年六月二十七日

東京都北区議会議長 池田博一

内閣総理大臣 福田康夫 殿

厚生労働大臣 舛添要一 殿